

須賀川市地域公共交通計画策定支援業務委託指名型プロポーザル 評価基準書

1 審査の基本方針

- (1) 選考委員 1 人あたりの持点は 100 点とする。  
 (2) 各選考委員の評価点の合計が最も高い提案者を選定する。  
 【持点：100 点×選考委員 5 人＝満点 500 点】

2 評価項目及び配点

審査項目及び配点は、下表のとおりとする。

評価項目	評価内容	配点	
業務の理解度	事業の目的、趣旨を十分に踏まえた提案がなされているか。	5	10
	スケジュール計画は適切か。	5	
応募者の確実性	過去に類似業務の実績があり、事業を遂行するための専門知識・経験等の活用を期待できるか。	5	15
	経験豊富で専門知識を有した者の十分な配置など、適切な調査体制がとられ、業務を円滑かつ着実に遂行できる運営体制がとられているか。	5	
	発注者との業務分担や連携について明確であるか、円滑に進められるか。	5	
基礎調査	須賀川市の特性を把握する視点を持ち、工夫がなされているか。	10	30
	市民ニーズ等の把握に関する有用な考え方を示しているか。	10	
	現行の須賀川市地域公共交通網形成計画の検証方法についての着眼点、分析力、考察力が優れているか。	10	
地域公共交通計画の策定支援	須賀川市の地域特性を理解し、須賀川市の「強み」・「弱み」・課題等を的確にとらえる提案がなされているか。	10	30
	須賀川市が今後取り組むべき方向性を示すために必要な視点や考え方などが的確であり、効果的かつ実現性の高い提案となっているか。	15	
	提案内容について、図表やイメージ等を効果的に使い、説得力があり、分かりやすいか。	5	
総合的判断	仕様書記載の内容が漏れなく達成されているか。	5	15
	須賀川市の地域戦略（都市計画マスタープラン、立地適正化計画、過疎地域持続的発展計画、中心市街地活性化基本計画等）との連動性のある提案がなされているか。	5	
	仕様書に示した内容以外の独自の提案など創意工夫のある優れた提案がなされているか。	5	